

武蔵野市吉祥寺東町1丁目市有地利活用検討委員会  
 中間のまとめに対する市民意見等及び委員会回答

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
1	概要	2	周辺状況図には、ムーバス最寄り停留所のほか、東町住民が活用している関東バスの停留所も記入していただきたい。	ご意見を踏まえ、報告書 P2 図表1「周辺地図」に関東バスの停留所を追記しました。
2	利活用の基本的な視点	3、17	利活用検討における基本的な視点として、『市内全域からの利用を想定する市全域圏の施設ではなく、地域の方々が徒歩や自転車で訪れることを想定するコミュニティ圏施設の設置が望ましいと考える。』と位置付けているのにも関わらず、本地で看護小規模多機能型居宅介護サービスを整備するのは矛盾ではないか。	ご意見を踏まえ、報告書 P16 の4 (5) ④「本地で看護小規模多機能型居宅介護を整備することの妥当性」において、「P3 で述べた「施設配置の考え方」によると、本地は地域の方々が徒歩や自転車で訪れることを想定するコミュニティ圏施設が望ましいと考えるが、当該サービスは車による送迎が必須となるため、この「施設配置の考え方」に沿わない。」と修正しました。
3	ショートステイ	4	特養のサテライトショートステイなどは検討されたのか。	ショートステイについてはワークショップにて要望に上がっていましたが、特別養護老人ホームのサテライトとして、ショートステイのみを設けることは制度上できないため、検討を行いませんでした。
4	運営主体	5	公民連携という形で地方行政の根幹である福祉を民間委託で乗り切ろうとする姿勢はいただけない。収支合理性が低くとも、必要な福祉は行政が主体的、目的的に計画をもってその実現と運営にあたるべきと考える。	P5 の4 (3)の「サウンディング型市場調査」は、ワークショップで参加者から提案された機能を基に、民間事業者が参入可能かどうかを調査したものをまとめたものであり、公民連携で事業を進めることを決定したものではありません。 なお、公民連携はより良い公共サービスを提供するために行政と民間が協

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
				力することであり、事業目的を達成するために最適な手法を選択することが重要であると考えます。本地においては収益性の確保を第一の目的とするのではなく、地域に必要なサービスを提供するための手法は何かということを来年度設置される庁内検討委員会で見極めを行うべきであると考えます。
5	災害対策	14	どのような施設になっても、災害対策は必要。井戸、自家発電（自然エネルギーを利用する）、非常用トイレ、バーベキュー以外の煮炊き訓練設備など。	本施設は学校施設と同様の避難所となるものではないため、災害用井戸や非常用トイレの設置は考えていませんが、環境配慮のためソーラーパネルの設置は検討の余地があると考えます。なお、詳細な検討については来年度開始する庁内検討委員会の議論を待ちたいと思います。
6	近隣配慮	14	バーベキューは近隣住民の同意を得ることが絶対条件なので、実現性が低いと考える。	ご意見を踏まえ、報告書 P14 の 4 (2) 「庭の活用を通じて醸成する互助・共助のしくみ」について、内容を改めました。
7		14	バーベキューについては、多分難しい。隣家に認めてもらう交渉は誰がやるのか。近隣での屋外バーベキューは、例がない。	
8		14	バーベキューは近隣への配慮という点でははなはだ疑問です。	
9	コミュニティ	15	東部地区には、本町コミセン・東コミセン・本宿コミセンがあり、これらとは違う東部地域のニーズにあった機能を持ったものが欲しい。	報告書 P15 の 4 (4) 「地域のコミュニティセンターとの役割分担・連携」では、機能重複が無いよう役割分担を行うとともに、相互に連携する仕組みについて言及しています。

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
10		15	コミュニティの場合はコミセン だけではない。重層的なコミ ュニティについても記載した らどうか。	また、報告書 P27 の6で「本施設が 『食と相談を通して多世代の結びつ きと支え合いを地域に広げる場』と して愛され、訪れた全ての人々が交流し ながら健やかなくらしを育み、人と人 との関わりが重層的に交わって、結び つき、ここから地域全体に広がって いくことを願う。」としてまとめました。
11	在宅介 護支援	17	東町は診療所がないので、介 護と看護を支える福祉機能が 欲しい。	報告書 P17 の4 (5) ⑤で看護小規模 多機能型居宅介護施設を、「2か所目 の整備が東部地区にて検討されてい ることを踏まえ、本地ではなく、別の 適地にて早期に整備されることを強 く要望」するとしたうえで、「本施設 が『専門職に健康や暮らしの相談がで きる場』として機能することにより、 医療ニーズや居宅介護サービスを必 要とする家族からの相談を受け、適切 な関係機関とつなぐなど、在宅介護支 援の役割を担うと考える。」としてい ます。
12		17	在宅介護が今後増えると思わ れるが、支える家族は少ない のが実情である。家族支援が 必要だと思われる。	
13		17	入浴や排せつのケアが必要で ある。	
14		17、23	看護小規模多機能型居宅介護 サービス（相談機能常設）を 要望する。現在吉祥寺東町に は高齢者対象の施設と入院可 能な病院が1か所もない。せ めて、介護や医療についての 相談だけでもできる場所があ れば、要介護者・患者とその 家族たちは救われると思う。	
15	在宅介 護支援・ 多世代 交流	17、21	看護小規模多機能型居宅介護 サービスと多世代の人々が自 由に使えるサービス施設を希 望する。	報告書 P16 の4 (5) ④で、本地の立地 特性上、真に適した土地とは言い難い ということ、市の施設配置の考え方に 沿わないこと、多世代型の複合施設と なると、免疫機能が低下した中・重度 の要介護者が利用する施設におい ては、感染症リスクの高まりが懸念され
16		17	在宅の要介護者とその家族へ のサービスとして、看護小規 模多機能型居宅介護サービス	

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
			<p>が望ましい。高齢者が多いこの地域のニーズに合致している。他の看護小規模多機能型居宅介護サービス施設を見ても、概ね本地と同程度の 200 坪くらいの規模である。前面道路の幅員が狭くても、2～3 台の送迎用軽自動車容易に安全に発着できる。</p>	<p>ることから想定が難しいとまとめました。</p> <p>多世代交流の場と看護小規模多機能型居宅介護施設を完全に分離することも考えられますが、本地で目指す「各機能が有機的につながり、相乗効果を発揮する「掛け算」の考え方」との整合も図れないため、検討委員会では、本サービスは必要性の高い施設ではあるものの、本地には適さないとの判断に至りました。</p>
17	在宅介護支援・相談・孤食・多世代交流	17、18、21、23	<p>東町に一番不足している施設は何か。住民が一番あったら良いと思っている施設は何か。ワークショップで一番希望が多かった施設は何か。ここに必要な施設は「看護小規模多機能型居宅介護サービス」だ。在宅介護推進政策に転換され、看護小規模多機能型居宅介護サービスの必要性はどんどん深まっている。駐車スペースや交通規制、採算性などの課題があるとの報告があったが、軽自動車 2～3 台で稼働している施設もある。まずは看護小規模多機能型居宅介護サービス、そして病気に関し専門家に相談できる暮らしの保健室、孤食対策として子ども食堂があったら良いと思う。駐車スペースや若者の居場所が必要なら地</p>	<p>看護小規模多機能型居宅介護については、No. 15 に記載のとおりです。</p> <p>「病気に関し専門家に相談できる暮らしの保健室」については、報告書 P20 の 2 (1) にて、「本施設での相談機能は、看護師や社会福祉士等の専門職を配置することが重要であり、必要に応じて専門機関や市の相談・支援窓口と連携し、つなぐ役割を担うなど、本施設の核となる機能のひとつである。」としました。</p> <p>「孤食対策として子ども食堂があったら良い」という事に関しては、報告書 P18 の 1 (1) (2) にて、対象を子どもに限定せず「孤食とそれに付随する食生活の偏り」は、「世代を問わず生じている課題である」ため、「食」を通じて健やかな暮らしの支援をし、「提供だけでなく、家に帰ってもからだに良い食生活を継続できるよう、調理を学ぶ仕組みも有効」であり、「みんなで食べる楽しさ」を利用者相互で共有</p>

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
			下を作れば解決するだろうし、中途半端なものを作って利用されないよりは、多少予算がオーバーしても、多世代が集う素敵な施設を作っていただきたい。	<p>することで、からだの健康だけでなく、こころの健康にもつながると考える。」としました。</p> <p>今後、地域に愛される施設とするため、来年度設置される庁内検討委員会に規模や運営手法等について検討を委ねたいと考えています。</p>
18	在宅介護整備	17	<p>一部に強い要望のあった看護小規模多機能型介護サービスが否定されたのなら、妥当だと思う。</p> <p>「1か所の整備を市の東部地区で検討していることに注視」との文言を汲み取りかねる。</p>	<p>検討委員会では、本サービスは必要性の高い施設ではあるものの、本地には適さないとの判断に至りました。（詳細はNo. 15をご参照ください。）</p> <p>「1か所の整備を市の東部地区で検討していることに注視」という表現については、報告書P17の4(5)⑤で看護小規模多機能型居宅介護を、「市内2か所目の整備が東部地区にて検討されていることを踏まえ、本地ではなく、別の適地にて早期に整備されることを強く要望」といった表現に改めました。</p>
19	独居高齢者見守り	18	独居高齢者を見守れる機能が必要だと思う。	報告書P18の1(1)に、独居高齢者への支援として、「孤食とそれに付随する食生活の偏り」の解消について、また、P20の2(1)で、「本施設での相談機能は、看護師や社会福祉士等の専門職を配置することが重要であり、必要に応じて専門機関や市の相談・支援窓口と連携」とともに「医療等の拠点との連携」の仕組みの検討が必要であるとしました。これら、食事の支援や相談機能により、独居高齢者の暮らしをサポートしたいと考えます。

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
20	食	18	<p>「食」を媒介としたゆるやかな世代間交流の場はコミュニティを形成するうえで大切な機能を有すると思う。様々な使い方ができるような柔軟性を持たせる設計になるよう希望する。</p>	<p>報告書 P23 の 4 (1)にて「集まりたくなる魅力的な場の仕掛け」や、(2)「多様な空間による居場所をつくる」において、ハード面での工夫を記載するとともに、P26 の 5 (4)では、「管理に柔軟性を持たせる事も検討する必要がある。」といったソフト面での記載も行いました。</p> <p>今後、施設の具体的な設計にあたっては、様々な使い方ができるような柔軟性を持たせる設計を期待しています。</p>
21	食	18	<p>施設の目指すもの一般論としては問題ない。ただ、この地域は、40年、50年の長きにわたって、民生委員、児童民生委員、福祉の会関係者、コミュニティ関係者などがずっと気にかけていながら、掴みきれないのが、「食堂」の対象者となる子どもや独居高齢者がどれくらいいるのかということだった。本当に強い要望があるのか。月に1度か2度のみんなの食堂なら分かるが、これほどまでに「食」が前面に躍り出てきたのはテンミリオンハウス誘導ではないのか。</p>	<p>多世代交流を実現させるための媒介として、「食」は本施設に欠かせない要素と考えます。武蔵野市では「食」を提供する仕組みとして「テンミリオンハウス事業」がありますが、報告書 P18 の 1 (1) (2)にて、新たな仕組みとして、対象を子どもや独居高齢者に限定せず「孤食とそれに付随する食生活の偏り」は、「世代を問わず生じている課題である」ため、「食」を通じた健やかなくらしの支援をし、「提供だけでなく、家に帰ってもからだに良い食生活を継続できるよう、調理を学ぶ仕組みも有効」であり、「みんなで食べる楽しさ」を利用者相互で共有することで、からだの健康だけでなく、こころの健康にもつながると考える。」としました。</p>
22	相談	23	<p>「暮らしの保健室」的な相談できるところは切望します。手続きにつながる相談の前に、自分でもよくわからない、</p>	<p>ご意見のとおり、報告書 P20 の 2 (1)「専門職に健康や暮らしの相談ができる場」では「看護師や社会福祉士等の専門職を配置することが重要であ</p>

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
			未整理な具合悪さや、こうしたら変わるのではというようなことも多く、専門職の関与が絶対要ります。	り」と表現を工夫したうえで、(2)で「漠然とした悩みを抱えているとき、心がすっきりしないときの、ただ聞いてもらうだけで気持ちが晴れるような何気ない相談も含まれる。」と敷居の低い相談の場であることを記載しました。
23	担い手育成	25	非営利活動の創業支援などこれまでに武蔵野市にないタイプの施設を期待する。今、武蔵野市は自治の担い手こそが大事になっており、あのような住宅街には、まさに自治を育むための創業支援的なものがあるとよい。コミュニティや福祉のソフト企画・提供ができる団体の育成や非営利産業化の中心的な役割を担ってほしい。	ご意見を踏まえ、報告書 P27 の 6「本場で目指す『食と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場』」において、「訪れた全ての人々が交流しながら健やかな暮らしを育み、人と人との関わりが重層的に交わって、結びつき、ここから地域全体に広がっていくことを願う。」と記載を追加しました。
24	外国人・障害者	25	内容に賛同する。外国人住民にも障がいをお持ちの方にも使いやすい施設を検討してほしい。	報告書 P25 の 5 (2)「障害者に対する合理的配慮」や、(3)「外国人との多文化共生」に記載の工夫により、外国人や障害者にも利用しやすい施設を目指します。
25	具体的な場のあり方	26	中間のまとめ P26 の「図表 6 本地に目指す福祉施設の具体的な場のあり方」の図について、せっかく具体化されたのに、最後抽象化に戻っているのは違和感がある。	ご意見を踏まえ、報告書 P28 の図表 6 を修正しました。
26	地域との対話	28	地域に今後の推移の、きめ細かい説明をお願いしたい。	今後市に設置される庁内検討委員会にて詳細な検討が進められ、適切な時

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
27		28	本地に何ができるか関心は持っていますが、ほとんどの方がこの中間まとめをご存知ない。中間報告会を開き、地域の方々の生の声を聞いていただきたい。	期に地域に説明がなされるものと考えます。
28		28	今後は庁内検討委員会を設置し、地域とのやりとりを重ねて、最終の案を作してほしい。	
29	運営主体	28	事業者の選定に当たっては、安易な丸投げではなく、きめ細かい指導相談に対応できる事業者が望ましい。	今後市に設置される庁内検討委員会における運営主体も含めた詳細な検討を待ちたいと思います。
30	他市有地連携		東町1丁目2丁目に市が購入・所有し、他の未利用土地との相互に連携できる活用が望ましい。	本検討委員会の所管事項である吉祥寺東町1丁目市有地の利活用について検討を行いました。
31	全般		よくまとめられていると思いますが、これまでの意見を総花的に入れただけになっているのが残念に思う。	ご意見を踏まえ、報告書P4の3(3)にて「本地においては、単に複数の機能を1つの建物に集約する「足し算」の考え方ではなく、各機能が有機的につながり、相乗効果を発揮する「掛け算」の考え方を持つことで、多様な人々が集まり交流が生まれ、支え合い、居心地よく過ごせる場を目指すものとする。」と複合化による相乗効果の考え方を明確にしました。
32	全般		一言でいうとどのような福祉施設なのかわかりづらい。	本施設は、既存の枠にとらわれない新しいタイプの福祉施設と捉えていますが、ご意見を踏まえP27に6「本地で目指す『食と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場』として文章でまとめたうえで、中

No	項目	中間の まとめ 該当頁	市民意見趣旨	委員会回答
				<p>間まとめの P26 図表 6 で『多世代型の交流福祉施設』としていた抽象的な表現を、報告書 P28 の図表 6 では『食と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場』に改め、「機能」とそれを支える「ハード」と「ソフト」に整理しました。</p> <p>また、本施設に設ける機能は『健やかなくらしと交流を育む「食」の場』、『敷居の低い相談の場』、『多世代に広がるつながりの場』であることを明確に表現しました。</p>